

部 会 だ よ り

《源泉研究部会》

◆『309回研修会』を開催◆ ～ 誤りやすい源泉所得税Q&A ～

2月4日、『第309回の研修会』が法人会館で行われました。

講師に、中野税務署・村山審理担当上席を招き『誤りやすい源泉所得税Q&A』という事で話して頂きました。今回も、事前に質問を提出し、当日回答を頂くという形式で行われましたが、残念ながら事前の質問がなかった為、村山上席が、『退職金について』研修をして頂きました。

退職所得とは…から始まり、その性格など話され、最も難解だったのは、打切支給の退職金です。

7項目ありますが、本当に様々な例を引かれ、明確に研修して頂きました。

更に、掛金を拠出することにより退職時に支給される一時金、労働基準法による解雇予告手当、年金に代えて支払われる一時金、死亡退職により支払われる退職手当、公傷病により退職する人に支払われる特別見舞金、退職所得とみなされるものなど…。



退職金について…

日本閣観光(株) 岡野政義

「退職所得とみなされるもの」

- ①厚生年金法に基づく一時金など社会保険制度に基づくもの
- ②適格退職年金契約に基づき生命保険会社や信託会社から受ける退職一時金
- ③特定退職共済団体が行う退職金共済制度などに基づく退職一時金
- ④確定給付企業年金法に基づく一時金で加入者の退職により支払われるもの
- ⑤確定拠出年金法に基づき老齢給付金として支給される一時金があることなど詳細に研修して頂きました。又、税額の計算、勤続年数の計算なども、本当に誤りやすい点を教えて頂きました。



西條部会長 講師の村山上席

講師の村山上席、大変にありがとうございました。

◇「役員会を開催」

3月24日
中野サンプラザにて



《女性部会》

◆第131回研修会◆ ～ 「一期一会」 ～

毎年恒例の『2月度の研修会』が、2月3日法人会館で行われました。

講師に、中野税務署・金子副署長様を招聘し『一期一会』という事で講演をして頂きました。

昨年、副署長様は、お二人のお子様を通して、とても感動的なお話をして頂きました。

今回も、そんな心暖まるお話しかなど期待に胸弾ませて参加しました。

今回は、ご家族でもご両親の事を通して話して頂きました。

又、ご自身が国税職員になった経緯や、その後の赴任先の事など話して頂きました。

特に、お父様が会社経営者で、初めて調査を受けた話は感動でした。ご両親の人柄を垣間見る思いがしました。更に、某会社の社長を通して、社員さんから学ばせて頂いた人間学を話して頂きました。

本当に含蓄のある深いお話でアットという間にも時間になってしまいました。最後の“人”という字を通し、人は一人では生きていけない、支えてくれる人がいるから生きていける…と、正にその通りだと思います。



心暖まる研修でした

ところで、私は、壮年の方が、子どもさんを通して知り合った父兄同士で、今尚、交流があるという事に驚いています。母親同士ならば、役員を通してとか…そんな事がき

(株)コーノ 高野郁子

っかけで長いお付き合いという事にもなるんでしょうけれど、父親同士というのはあまり聞いた事がありません。

相手に対して、ちょっと視点を変えてみて触れ合えば、素晴らしい方達との巡り合いもあるのかなと思ひ、本当にすごい事だと改めて感動しました。

講話をして頂いた副署長様、“感動をありがとうございます！”心から感謝申し上げます。



三輪部会長 松本署長 講師：金子副署長

◎《東法連・女連協ニュース》

2月22日、
椿山荘にて
7名参加



北澤会長



参加された皆様

◇「役員会を開催」

3月16日、法人会館にて

